

報告事項（１）中心市街地拠点整備事業の状況等について

1 安城市の図書館サービスの現状と今後

- ・貸出密度（市民一人当たり年間貸出冊数）「11冊超」は、全国の上位1割のみ
- ・本市の市民実利用者数（年に一度でも図書館や公民館で借りたことのある市民）は、3万人余・17%程度【8割以上の市民は、図書館が日常生活に浸透していない】
- ・年間個人貸出冊数は、平成21年以降、190万冊前後で伸び悩み
- ・中央図書館の入館者は年間40万人以上で、デンパーク（50万人）に次いで第2位
- ・これからの図書館像は、本を借りるだけでなく、多くの市民が集えるよう、調べものの目的や娯楽性も兼ね備えた「賑わい空間と静寂の空間」の多面的・多機能型を目指すべき

2 新図書館計画のこれまでの経緯と今後の予定

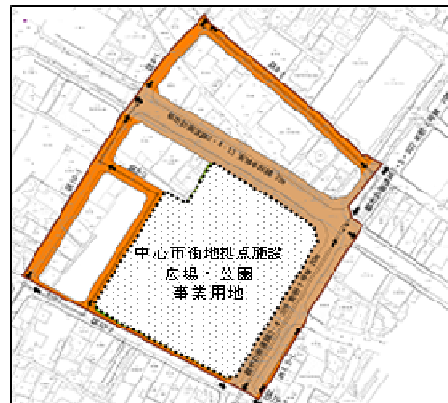
- ・H14.5 更生病院が郊外へ移転（H15 市土地開発公社が土地を取得）
- ・H16-18 民間団体や商議所、市役所内グループ等が跡地利用を議論するも、結論出ず
- ・H18-19 市が有識者や地元関係者による懇話会を設置し、「健康と交流」を提言
- ・H20.3 中心市街地拠点整備基本構想を策定【健康・学び・交流】
- ・H22.3 中心市街地拠点整備基本計画を策定（構想を基に、機能や事業手法等を具体化）
- ・H24.12 中心市街地拠点整備事業計画を策定（H25.1 実施方針等を公表）
- ・H25.5 中心市街地拠点整備事業の募集要項等を公表（現在、事業者を公募中）
- ・H25.12 事業者選定、H26 実施設計（設計協議）、H27-28 建設、H29.6 頃 開館予定

3 中心市街地拠点整備事業計画等の概要

- 情報拠点施設（8,700㎡）；図書情報館、交流・多目的スペース、公園・広場など
 - ・3つの重点サービス：「健康子育て支援」「ビジネス支援」「まちの魅力発見支援」
 - ・にぎわいと交流の場を創造する「滞在型情報拠点」：下層→上層＝動→静
 - ・情報通信技術（ICT）を駆使した「ハイブリッド型」図書情報館へ
 - ・蔵書能力45万冊、うち開架が8割の36万冊
- 民間提案施設（物販、飲食、健康増進）を一体的に整備
- 駐車場、駐輪場は、情報拠点施設用各200台分を確保した上で提案
- 現中央図書館は、「子ども発達支援センター」として改修し、一部に公民館図書室機能として「地域交流図書コーナー」を整備

1~3 事業の概要、事業用地及びコンセプト

(1) 事業用地



(2) 事業計画の位置づけ

「安城市新図書館基本計画」及び「中心市街地拠点整備基本計画」において、特に今後検討するとされていた事項等（導入する機能や規模、施設配置計画、事業手法など）について、より具体的な考え方や事業化に必要な方針を明らかにするものです。

(3) 事業のコンセプト及び基本的考え方

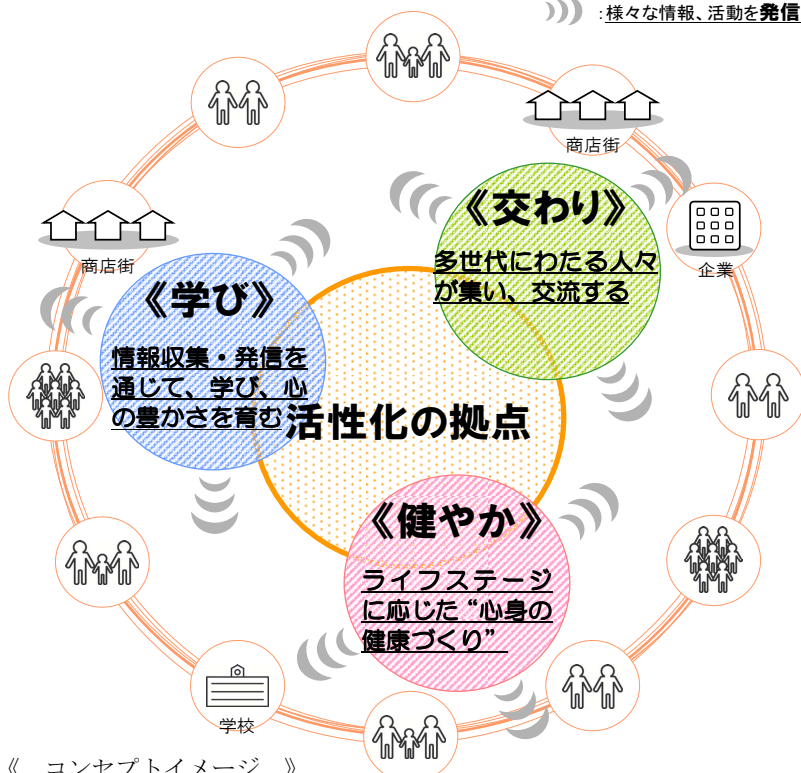
本事業は、平成14年5月に移転した更生病院跡地を対象に、中心市街地の活性化と本市の目指す「市民とともに育む環境首都・安城」を実現することを目的として実施します。

基本構想で定めた拠点施設のコンセプト

地域力を育む健康と学びの拠点

地域力・・・市民が「地域の課題」に自ら取り組む力

))) : 様々な情報、活動を発信



拠点施設における3つの機能間（学び、健やか、交わり）の連携、及び拠点施設と周辺地域や関係機関との間で連携を図るとともに、様々な情報や拠点施設での活動等を発信することで、中心市街地のにぎわい創出や活性化を図ります。

4 導入機能

施設		想定規模	機能			主な施設内容
			学び	健やか	交わり	
■ 公共施設						
情報拠点施設	図書情報館	約7,000㎡	●	●	●	・開架閲覧スペース（一般、児童、地域資料準開架） ・ブラウジングラウンジ、ラーニングコモンズ ・健康支援、子育て支援スペース 等
	交流・多目的スペース	約1,500㎡	●	●	●	・多目的ホール ・多目的室兼リハーサル室 等
	旅券・各種証明対応窓口等	約200㎡	●		●	・旅券、各種証明対応窓口 ・市政情報コーナー
	合計	約8,700㎡				
広場・公園	広 場	（約3,400㎡）		●	●	・屋根付きエリア
	公 園	（約1,000㎡）		●	●	
駐 輪 場		約200台				・公共施設利用者用駐輪場
■ 民間施設（民間事業者が費用を負担するとともに、施設の整備・運営を行います ※情報拠点施設用駐車場は市が一部費用を負担）						
提案施設		約3,000㎡ （最低条件1,500㎡以上※1）	●	●	●	・にぎわい創出・活性化が期待される施設 ・公共施設との相乗効果が期待される施設 等
駐車場	情報拠点施設用	約200台				
	民間施設用	※2				
駐 輪 場		※2				・民間施設用駐輪場

※1 本事業のコンセプト等を踏まえた民間事業者の提案に基づく規模によります。

※2 関係法令等を満たしたうえで、民間事業者の提案に基づく規模によります。

5 各施設の整備及び管理・運営等の方針

(1) 公共施設の整備及び管理・運営

① 図書情報館【面積 約7,000㎡】設計・建設・維持管理▶民※1 運営▶市※2

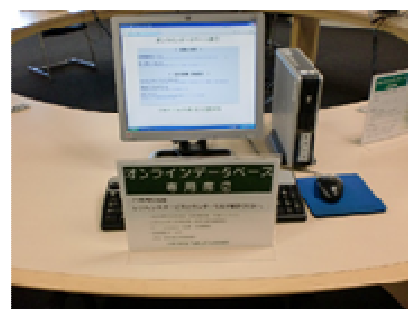
ア 基本コンセプト「ひと、まち、みどりを育む 学びと情報のひろば」
イ 重点的に提供するサービス・整備方針

① 市民の生活に密着した新たなサービスを重点的に提供します。

健康支援・子育て支援サービス	医療機関との連携による相談や情報提供、子育て相談・講座 等
ビジネス利用支援サービス	商工会議所等との連携による相談、商用データベースの提供 等
まちの魅力発見支援サービス	新美南吉や市の観光・まちの魅力をアピールするコーナーの設置 等

② にぎわいと交流の場を創造する「滞在型情報拠点」をめざします。

・様々なタイプの団らんスペースや閲覧スペース、学習スペース等を確保することにより、『滞在型』の施設づくりをめざします。



※1 市による一定の条件下で民間事業者の創意工夫により業務を計画し実施すること ※2 市が直接業務を実施すること

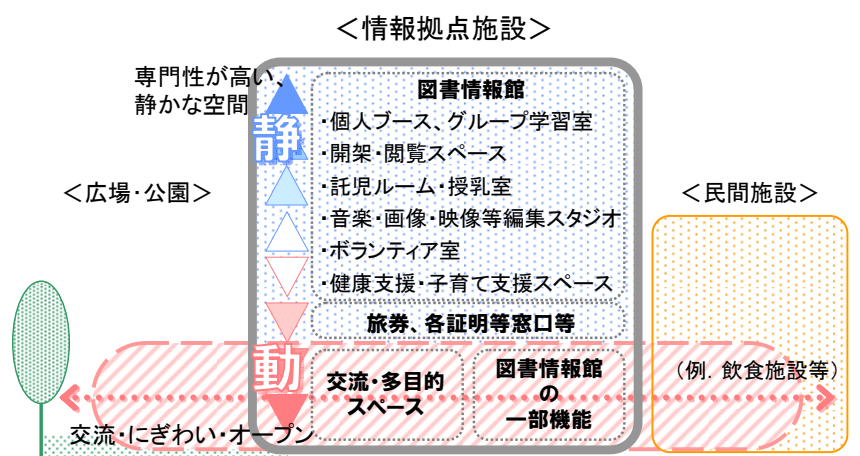
③ 情報通信技術（ICT）を駆使した「ハイブリッド型図書情報館」をめざします。

重点的に実施する機能	自動貸出機等の設置、外部データベースの無料閲覧、全館無線LAN、地域資料(デジタル)の閲覧、音楽・映像等スタジオの整備・大型コピー機の設置
導入を進める機能	ICTコンシェルジュの設置、電子書籍閲覧用タブレット等の貸出、子ども専用PCの導入、外国語放送の視聴、WEB予約システムの拡充

※ICTタグを活用した書架案内システムの導入については、引き続き、導入の可能性を検討します

② 交流・多目的スペース【面積 約1,500㎡】設計・施工・維持管理▶民▶運営▶指定管理※3

多目的ホール	多用途に活用できる250人程度収容可能な平土間式ホール（約350㎡）
多目的室兼リハーサル室	リハーサル、ダンス等の利用が可能な遮音性を備えた部屋（約150㎡）
交流ロビー・ギャラリー等	さまざまな情報の展示・発信スペース等多目的に活用するスペース



③ 広場・公園 設計・施工・維持管理▶民▶運営▶指定管理

- 市内外から多様な人々が訪れるような、中心市街地でのにぎわいと交流を創出する親しみやすい場とします。
- 各種イベントや活動などが展開されるような場とします。
- 帰宅困難者支援など防災機能を持たせます。
- 公園では癒しやゆとりを感じる自然の空間を創出します。
- 健康づくり講座や教室を開催するなど、健やか機能として活用します。



④ 駐輪場 設計・施工・維持管理・運営▶民

- 一時利用駐輪場として、約200台を確保します。

(2) 民間施設の整備及び管理・運営

① 提案施設 <提案を期待する施設（例）>

●商業施設	中心市街地のにぎわいの創出に資する物品販売施設や飲食施設（特に、事業用地周辺に不足する食料品等を取り扱う物販施設の導入を期待します）
●健康増進施設	情報拠点施設の健康支援サービス等との連携により市民の健康増進に寄与する施設
●生涯学習関連施設	市民の文化活動の支援等が期待される生涯学習関連施設

② 駐車場・駐輪場

●駐車場	情報拠点施設用として約200台を確保したうえで、関係法令等を踏まえ、民間事業者の提案によります。
●駐輪場	関係法令等を踏まえ、民間事業者の提案によります。

※3 指定管理者制度により指定する民間（地元団体）が行うこと

6 施設計画

(1) 施設計画における基本コンセプト

- ① にぎわい拠点としての施設づくり
- ② 環境首都・安城を体現する施設づくり
- ③ すべての人の利用に配慮した施設づくり
- ④ 利用者の安全・安心に配慮した施設づくり

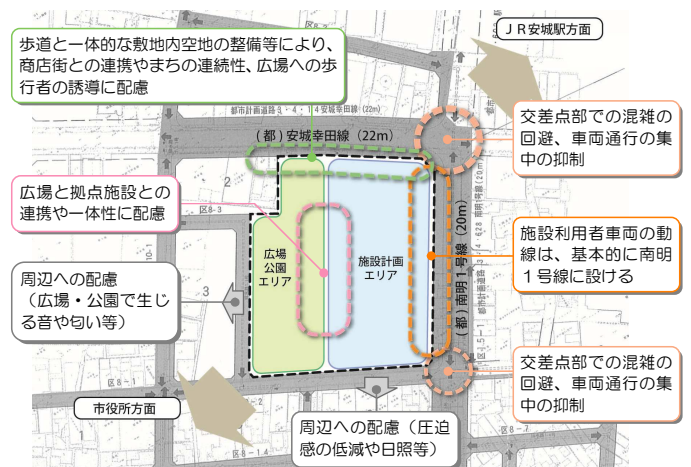
(2) 施設配置計画における配慮事項と計画方針

- ① 施設利用者車両の動線計画
- ② 商店街との連携、まちの連続性に配慮した計画
- ③ 周辺住民への配慮

(3) 施設配置計画

- 「分棟方式」を採用します。

図 施設配置計画における配慮事項と計画方針



7 事業手法

(1) 導入する事業手法

公共施設部分

P F I 方式（今後、財政負担の削減効果の大きいP F I（一括払い）方式による事業化について、本市の財政状況を踏まえて検討を進め、結果を実施方針に定めます。）

民間施設・駐車場部分

定期借地方式

※ 拠点施設及び事業用地全体での一体的な施設計画等の面から、公共施設部分（P F I 方式）と民間施設・駐車場部分（定期借地方式）を一体的に実施します。

(2) 比較した事業手法（※公共施設部分を対象）

公設公営（従来）方式、P F I（一括払い）方式、P F I（分割払い）方式

(3) 定量的評価の結果

① 初期投資に関する費用（試算）

約49億円（※公設公営（従来）方式の場合の額。駐車場負担、消費税及び地方消費税を含まない）

② 事業期間中の本市の財政負担（現在価値）の比較

	公設公営（従来）方式	P F I 方式	
		（一括払い）	（分割払い）
市の財政負担の指標	100	約92.5	約95.7

8 事業スケジュール

平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
● 中心市街地拠点整備事業計画の策定 ● 実施方針の公表	● 募集要項等の策定・公表 ● 最優秀提案者の選定・公表 ● 基本協定・事業契約の締結	● 拠点施設の設計 ● 拠点施設の建設 ● 拠点施設の運営・維持管理